

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富山市立富山外国語専門学校
設置者名	富山市長 藤井 裕久

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	実務英語科	夜・通信	0 単位	160 単位時間	※
	専攻科	夜・通信	0 単位	80 単位時間	※
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 実務英語科
(困難である理由) 特定の職業は想定せず、汎用的な知識・技能として、高い英語力を習得することを目的としている学科のため、要件を満たすことは困難である。

学科名 専攻科
(困難である理由) 特定の職業は想定せず、汎用的な知識・技能として、高い英語力を習得することを目的としている学科のため、要件を満たすことは困難である。

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富山市立富山外国語専門学校
設置者名	富山市長 藤井 裕久

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	富山市立富山外国語専門学校 学校関係者評価委員会
役割	学校運営、教育活動、学生支援などの評価項目について、自己評価報告書、参考資料、意見交換の実施に基づき評価を行い、今後の改善策等について助言する。 評価結果については、校長を中心とした教職員が、教育活動及び学校運営に活用する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
市民学習センター所長	2025.3.1～ 2026.2.28	
元本校校長	2024.3.1～ 2026.2.28	
富山県立大学准教授	2024.3.1～ 2026.2.28	元本校講師
会社役員	2024.3.1～ 2026.2.28	本校卒業生
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山市立富山外国語専門学校
設置者名	富山市長 藤井 裕久

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)は、各科目の担当教員が作成し、授業概要、学習成果、授業内容、採点基準などについて記載している。 公表時期は、4 月以降にホームページで公表し、学生には初回の授業で配布し説明している。	
授業計画書の公表方法	https://www.tcfl.ac.jp/feature/curriculum.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目の採点基準については、授業計画書(シラバス)に、各学期末試験の成績、授業の事前準備、長期休暇中の課題、グループ作業など、具体的に記載しており、この基準に基づき、厳格かつ適正に評価し、履修を認定している。 ※富山外国語専門学校学則 (科目履修の認定) 第 7 条 所定の授業科目を履修した者の当該科目の修了の認定は、試験の成績及び平常の成績を勘案して行うものとする。 2 授業科目ごとの年間授業時間数の 5 分の 1 以上欠席した者及び成績の評価が不合格の者に対しては、当該科目の修了の認定は行わない	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAによる成績評価を実施している。

< GPAの算出方法 >

各科目の成績評価を点数化し、下記の計算式からGPA値を算出する。

成績評価		点数
A	合格	3点
B	合格	2点
C	合格	1点
D	不合格	0点

$$GPA = \frac{\text{(各科目の週当たりの時間数} \times \text{点数) の合計}}{\text{週当たりの総時間数}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.tcfl.ac.jp/feature/curriculum.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、教育目標に掲げた能力を身に付け、かつ所定の授業科目を修了した者について、校長が行っている。

具体的な基準は、学則、教務規程に定め公表している。

【教育目標】

多様化する時代の要請にこたえ、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業および文化の振興と発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専門教育を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tcfl.ac.jp/feature/curriculum.html>

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	富山市立富山外国語専門学校
設置者名	富山市長 藤井 裕久

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	実務英語科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1750 単位時間	2520 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2520 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
8 0 人		7 3 人	3 人	1 0 人	1 2 人	2 2 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）は、各科目の担当教員が作成し、授業概要、学習成果、授業内容、採点基準などについて記載している。 公表時期は、4月以降にホームページで公表し、学生には初回の授業で配布し説明している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の採点基準については、授業計画書（シラバス）に、各学期末試験の成績、授業の事前準備、長期休暇中の課題、グループ作業など、具体的に記載しており、この基準に基づき、厳格かつ適正に評価し、履修を認定している。 ※富山外国語専門学校学則 （科目履修の認定） 第7条 所定の授業科目を履修した者の当該科目の修了の認定は、試験の成績及び平常の成績を勘案して行うものとする。 2 授業科目ごとの年間授業時間数の5分の1以上欠席した者及び成績の評価が不合格の者に対しては、当該科目の修了の認定は行わない。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定は、教育目標に掲げた能力を身に付け、かつ所定の授業科目を修了した者について、校長が行っている。 具体的な基準は、学則、教務規程に定め公表している。 【教育目標】 多様化する時代の要請にこたえ、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業および文化の振興と発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専門教育を行う。
学修支援等
(概要) クラスを小規模編成とし、個別指導をきめ細かく行っている。加えて、担任教員が修学状況や進路希望などについて定期面談を実施している。 また、豊かな人間性を養うために多彩な学校行事を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	15人 (57.7%)	7人 (26.9%)	4人 (15.4%)
(主な就職、業界等) 教育関係、旅行関係、など			
(就職指導内容) ・ 定期的な個人面談 ・ 就職関連情報の掲示 ・ 卒業生による就職講話の実施 等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 実用英語技能検定（1級、準1級、2級）、TOEIC など			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66人	5人	7.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良 など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員による面談を実施し、学生生活への配慮など教職員全体で情報共有している。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		専門課程	専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	875 単位時間	1085 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1085 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 5 人		1 3 人	0 人	9 人	1 人	1 0 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）は、各科目の担当教員が作成し、授業概要、学習成果、授業内容、採点基準などについて記載している。 公表時期は、4 月以降にホームページで公表し、学生には初回の授業で配布し説明している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の採点基準については、授業計画書（シラバス）に、各学期末試験の成績、授業の事前準備、長期休暇中の課題、グループ作業など、具体的に記載しており、この基準に基づき、厳格かつ適正に評価し、履修を認定している。 ※富山外国語専門学校学則 （科目履修の認定） 第 7 条 所定の授業科目を履修した者の当該科目の修了の認定は、試験の成績及び平常の成績を勘案して行うものとする。 2 授業科目ごとの年間授業時間数の 5 分の 1 以上欠席した者及び成績の評価が不合格の者に対しては、当該科目の修了の認定は行わない。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業の認定は、教育目標に掲げた能力を身に付け、かつ所定の授業科目を修了した者について、校長が行っている。 具体的な基準は、学則、教務規程に定め公表している。 【教育目標】 多様化する時代の要請にこたえ、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業および文化の振興と発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専門教育を行う。
学修支援等
（概要） クラスを小規模編成とし、個別指導をきめ細かく行っている。加えて、担任教員が修学状況や進路希望などについて定期面談を実施している。 また、豊かな人間性を養うために多彩な学校行事を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	3人 (60%)	2人 (40%)
（主な就職、業界等） IT 関係			
（就職指導内容） ・ 定期的な個人面談 ・ 就職関連情報の掲示 ・ 卒業生による就職講話の実施 等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 実用英語技能検定（準1級、2級）、TOEIC など			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	1人	16.7%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任教員による面談を実施し、学生生活への配慮など教職員全体で情報共有している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
実務英語科	135,300 円 (富山市内居住者) 169,200 円	312,000 円	円	
専攻科	81,200 円 (富山市内居住者) 101,500 円	312,000 円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tcfl.ac.jp/about-tcfl/self-evaluation.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校運営、教育活動、学生支援などの評価項目について、自己評価報告書、参考資料、意見交換の実施に基づき評価を行い、今後の改善策等について助言する。 評価結果については、校長を中心とした教職員が、教育活動及び学校運営に活用する。 学校関係者評価委員会の委員は4人以内とし、教育に関し知見を有する者、卒業生などから選任する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
市民学習センター所長	2025.3.1～ 2026.2.28	
元本校校長	2024.3.1～ 2026.2.28	
富山県立大学准教授	2024.3.1～ 2026.2.28	元本校講師
会社役員	2024.3.1～ 2026.2.28	本校卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tcfl.ac.jp/about-tcfl/self-evaluation.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tcfl.ac.jp
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H116220180037
学校名（〇〇大学 等）	富山市立富山外国語専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	富山市長 藤井 裕久

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（－）人	一人（－）人	一人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				一人（－）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。